

◎新潟県告示第261号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

令和元年7月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 処分をした年月日 令和元年6月5日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
創間建設
榎本 守
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市北区川西1-10-8 秋葉荘A号
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-26）第44527号
 - 5 処分の内容 建築工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年5月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年6月5日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
T a k a 創造建築舎
高橋 義次
 - 3 主たる営業所の所在地
阿賀野市福田200
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第42101号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年5月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年5月20日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社ニイガタ技研
清水 康晴
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区逢谷内1-8-17
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-26）第44505号
 - 5 処分の内容 土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年5月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年5月31日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社マルタケ
藤巻 一夫
- 3 主たる営業所の所在地
上越市板倉区中之宮29

- 4 許可番号 新潟県知事許可（般－30）第41435号
 - 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、管工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年5月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年5月22日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社勝山電気
勝山 嘉明
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区親松95－2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－27）第23341号
 - 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年5月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年5月20日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社橋本工業所
橋本 康二
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西区黒鳥2173－1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－27）第23339号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、舗装工事業、さく井工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年5月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年5月15日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
小林大工
小林 正博
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西蒲区越前浜6920
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－29）第22059号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年5月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年5月30日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社関川組
関川 卓至

- 3 主たる営業所の所在地
長岡市昭和2-1-7
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第16621号
 - 5 処分の内容 大工工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年5月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年6月12日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
日座設備工業
日座 弘昭
 - 3 主たる営業所の所在地
妙高市高柳1-13-8
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第27104号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年5月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年5月27日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
信越工業株式会社
田中 正人
 - 3 主たる営業所の所在地
妙高市大字雪森645-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-30）第19608号
 - 5 処分の内容 水道施設工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年5月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年6月4日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社三和総業
佐藤 剛
 - 3 主たる営業所の所在地
柏崎市荒浜3-13-65
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-30）第42951号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年6月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年6月28日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
高芳木工
高橋 芳邦
 - 3 主たる営業所の所在地
十日町市稲荷町西341-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-26）第39621号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年5月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年6月7日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
長陵北越生コン株式会社
佐藤 敬明
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市左近町1020
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第28139号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年6月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年5月21日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社本田工業
本田 双界
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西蒲区河間125-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-27）第5282号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年5月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年5月28日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
P&D株式会社
豊島 慧
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市北区新崎386-23
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-26）第44512号
- 5 処分の内容 建具工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
令和元年5月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和元年6月7日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社アローズ
古賀 芳和
 - 3 主たる営業所の所在地
糸魚川市寺町3-10-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-26）第44509号
 - 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年6月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年5月31日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社平成クリーン
小林 一清
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市北区太郎代776-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-26）第43245号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年5月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年6月6日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
三栄実業株式会社
高橋 聡
 - 3 主たる営業所の所在地
三条市石上1-6-5
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-26）第41611号
 - 5 処分の内容 電気通信工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年6月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年6月3日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
合資会社丸駒
丸山 栄一
- 3 主たる営業所の所在地
糸魚川市大字平688
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-30）第39186号
- 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実

令和元年6月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 令和元年5月29日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社肥田建築
肥田 敏夫
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西区坂井東5-9-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第23953号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年5月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年6月10日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社山田建築店
山田 昭雄
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西区寺地522-5
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-27）第22774号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、塗装工事業、内装仕上工事業に係る特定建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年6月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年5月31日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
新貞建設工業株式会社
佐藤 美江子
 - 3 主たる営業所の所在地
魚沼市大字穴沢892-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第17616号
 - 5 処分の内容 塗装工事業、造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年5月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年6月14日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社日青企業
長谷川 美浩
- 3 主たる営業所の所在地
新発田市荒川1763番地

- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第43477号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年6月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年6月20日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
マルミホーム
酒井 貢
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市新栄町3-2-22
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第42584号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年6月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年6月18日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社タケベ
竹部 正幸
 - 3 主たる営業所の所在地
村上市本町992-46
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第20704号
 - 5 処分の内容 建築工事業、左官工事業、とび・土工工事業、タイル・れんが・ブロック工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年6月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年6月18日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社室橋設備
飛田野 重美
- 3 主たる営業所の所在地
長岡市原町2-1-15
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第6478号
- 5 処分の内容 管工事業、さく井工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
令和元年6月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。